

下記の役務について、一般競争入札を行うので、静岡県立静岡がんセンター事業財務会計規程（平成14年静岡県がんセンター局管理規程第3号）第145条の規定に基づき公告する。

令和6年2月6日

静岡県立静岡がんセンター事業管理者
静岡県がんセンター局長 内田昭宏

1 担当部局

〒411-8777 静岡県駿東郡長泉町下長窪1007番地
静岡県立静岡がんセンター事務局管理課施設管理班
電話番号 055-989-5748

2 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

が事管第6-24号

(2) 業務名

令和6年度 静岡県立静岡がんセンター庭園等維持管理・整備業務委託

(3) 業務場所

静岡県駿東郡長泉町下長窪地内 静岡県立静岡がんセンター

(4) 業務概要

静岡県立静岡がんセンターにおける庭園等維持管理・整備業務

(5) 業務期間

令和6年4月1日から令和8年3月31日まで（長期継続契約）

3 競争入札参加資格

(1) 次のアからキの一に該当すると認められる者はその事実があった後、2年間は入札に参加できない。

その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても同様とする。

ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ 落札決定したにもかかわらず、落札者側の事情により、正当な理由がなくて契約締結に至らなかつた者

キ 前記アからカの一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下イにおいて「法」という。）第2条第2号に該当する団体
- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。ウ及びオからキまでにおいて同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的または積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用している者
- (3) 次に掲げる条件をすべて満たしていることについての確認を受けたものは入札に参加できる。
- ア 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）に該当しない者。
- イ 静岡県が発注する建設工事入札参加資格において、「造園工事」の業種について入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。また、入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- ウ 静岡がんセンター近隣市町（長泉町、清水町、三島市、沼津市、裾野市）内に本店又は営業所があること。
- エ 1級造園施工管理技士を有すること。
- オ 造園完成工事高が10,000千円以上であること。
- カ 経営事項審査総合評定値が700点を超えていること。
- 4 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法
- (1) 配布期間
令和6年2月6日（火）から令和6年2月13日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時00分から午後4時00分まで
- (2) 配布場所
上記1と同じ
- (3) 配布方法
無料にて直接配布する。
- 5 入札参加資格確認申請書等の提出
本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を提出すること。

(1) 提出期間

令和6年2月6日（火）から令和6年2月13日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時00分から午後4時00分まで

(2) 提出書類

申請書及び競争入札資格審査結果通知書の写し他

(3) 提出場所

上記1に同じ

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年2月28日（水）午前10時00分

(2) 入札の場所

〒411-8777 静岡県駿東郡長泉町下長窪1007番地

静岡県立静岡がんセンター 管理棟4階カンファレンス3

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法等

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者であっても、契約履行可能と認められないときは、その落札は効力を失う。

(7) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は静岡県立静岡がんセンター事務局管理課施設管理班（電話番号055-989-5748）とする。

(3) 現場説明会は行わない。

(4) 詳細は入札説明書による。

(5) この公告による入札は令和6年度静岡県立静岡がんセンター事業会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和6年度予算の執行であるため、契約締結日は令和6年4月1日となる。

(6) 落札者は、県と契約締結する際、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。また、業務の一部を他の者に行わせる場合、全ての下請業者（再受託者）に労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、県にその写しを提出すること。